

11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です！

県内一斉ノー残業デー

令和元年 11月13日(水)



チャレンジふくおか「働き方改革推進協議会」では、
県内の企業・団体に「一斉ノー残業デー」の取組を呼びかけています

チャレンジふくおか「働き方改革推進協議会」

福岡県経営者協会、福岡県商工会議所連合会、福岡県商工会連合会、福岡県中小企業団体中央会、
日本労働組合総連合会福岡県連合会、福岡銀行協会、福岡県社会保険労務士会、福岡県中小企業診断士協会、
日本産業カウンセラー協会九州支部、福岡県、経済産業省九州経済産業局、厚生労働省福岡労働局（順不同）

ノー残業デーを設定することにより、“定時で仕事を終わらせよう”との意識が働き、
計画的・効率的に仕事を進めることで、生産性の向上も図られます！！

2019年4月から「働き方改革関連法」が順次施行！！

働き方改革に関するご相談は、**福岡働き方改革推進支援センター**をご利用ください！
社会保険労務士等の専門家が、事業所を5回まで訪問し、**無料**で課題解決のための改善提案を行います！

福岡働き方改革推進支援センター（厚生労働省福岡労働局委託事業）

〒810-0001 福岡市中央区天神 1-10-13 天神 MMTビル7階

(株)東京リーガルマインド(LEC)福岡本校内

☎0800-888-1699 受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

★ご相談の一例★

- 時間外労働の上限規制について
- 年5日の年次有給休暇の確保な取得について
- 正社員とパート・有期・派遣社員との不合理な待遇差の禁止について
- 働き方改革関連法全般について
- 人材確保に資する技術的な相談
- 賃金規定の整備・賃金引上げに向けた環境整備
- 助成金制度について

働き方改革関連法の内容や支援機関について、周知広報の効果を把握したいと存じますので、大変お手数ですが、アンケートにご協力をお願いいたします。記入後は、FAXにて福岡労働局雇用環境・均等部企画課までご提出いただきますようお願いいたします。

働き方改革関連法の重要改正項目（参考）

1. 時間外労働の上限規制（労働基準法）

原則 月45時間 年360時間

※臨時的な特別な事情がある場合でも

・時間外労働 年720時間以内

・時間外労働+休日労働 月100時間未満かつ2~6か月平均80時間以内

施行日：平成31年4月1日（中小企業は令和2年4月1日）

2. 年5日の年次有給休暇の確実な取得（労働基準法）

年次有給休暇が10日以上付与されている労働者（管理監督者、有期雇用労働者も含まれる）について、5日は取得時季を指定して年次有給休暇を取得させなければなりません。

施行日：平成31年4月1日（中小企業も同じ）

3. 正社員とパート・有期・派遣社員との不合理な待遇差の禁止（パートタイム・有期雇用労働法、労働者派遣法）

同一企業で働く正社員と短時間労働者、有期雇用労働者及び派遣労働者との間で、基本給や賞与などあらゆる待遇について不合理な差を設けることが禁止されます。

正社員と短時間労働者、有期雇用労働者の待遇に違いがある場合、その違いは働き方や役割の違いに応じたものでなければなりません。

施行日：パートタイム・有期雇用労働法は令和2年4月1日（中小企業は令和3年4月1日）、労働者派遣法は令和2年4月1日（中小企業も同じ）

Q1. 本年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されていますが、法律の内容はご存じですか。（該当箇所に○をご記入ください。）

法律の内容	よく知っている	だいたい知っている	あまり知らない	全く知らない
1. 時間外労働の上限規制				
2. 年5日の年次有給休暇の確実な取得				
3. 正社員とパート・有期・派遣社員との不合理な待遇差の禁止				

Q2. 働き方改革関連法への対応するため、就業規則など社内規定等の見直しは進んでいますか。（該当箇所に○をご記入ください。）

法律の内容	対応済みである	現在進めている	これから検討したい	まだわからない
1. 時間外労働の上限規制				
2. 年5日の年次有給休暇の確実な取得				
3. 正社員とパート・有期・派遣社員との不合理な待遇差の禁止				

Q3. 福岡働き方改革推進支援センター(表面参照)をご存じですか？（該当箇所に○をご記入ください。）

知っている ・ 知らなかった

Q4. 福岡働き方改革推進支援センターの利用を希望されますか？（該当箇所に○をご記入ください。）

希望する ・ 希望しない ・ 利用したことがある

福岡働き方改革推進支援センターの利用を「希望」される場合は、センターから相談に向けた調整をさせていただきますので、**差し支えなければ**、事業所名、担当者名、電話番号をご記入願います。

※記入は必須ではありません

事業所名			
役職・ご担当者		TEL	

ご協力ありがとうございました。